

令和3年度オープンデータ官民ラウンドテーブル 結果概要

No.	応募者名	公開要望データ	担当課	データの活用方法	ラウンドテーブルでの議論を踏まえた担当課の回答
1	中屋 健二	回収されずに、ごみステーションに残されたごみに関する情報	ごみ減量推進課	ごみの回収ルールについて、NGのケースを分析することで、どのようにすれば改善されるのかを考える上でのヒントになることが期待される。特定の条件下などの時期が予想される場合は対策も可能になる。回収されなかったごみが少ない地域には対策や取り組みをヒアリングすることも考えられる。	<p>(1) 保有データの概要とその活用 市の家庭ごみの収集において違反ごみが出された場合には、レッドシール又はイエローシールを貼付し、ごみステーションに取り残しをしている。この際に、いつ、どこで、何を、何の収集日に出されたかなどを記録しデータ化し関係地域での違反ごみ対策に取り組んでいる。</p> <p>(2) ご提案についての当課の考え方 ご提案いただいた活用については、違反ごみの削減や市民のごみ出しにかかる負担の軽減などに有効だと考えられる。しかしながら、1のデータを公開することで、地域のマナーや取り組みの格差と理解される懸念があり、市民感情を思慮し、全ての情報を公開することはできないと考えている。 実際には、交通量の多い道路に面して他地域からの持ち込みがあったり、若年層が多く住む集合住宅地で、日々対策を講じても改善せず、頭を悩ませていたり、違反ごみはほぼないが、立当番制で住民の負担感が大きいなど、データにはみえない事情があり、各々個別に相談いただき、事情に応じて支援しており、引き続き、市として取り組んでいく必要があると考えている。</p> <p>(3) 公開するデータ 以上のことから、地域が特定できる「どこで」の情報を除き、月毎の違反ごみの件数を、「何を（出された違反ごみの種類）」と「何の収集日（出された日の収集すべき品目）」に出されたかなどを整理したデータであれば、公開できると考えている。</p>
2	株式会社日本海コンサルタント AI技術室	水位観測データ 雨量観測データ	内水整備課	<p>【データのインプットと解析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の雨量観測データと水位観測データを用いて、各地の雨量と水位との連動性をAIにて学習する 必要に応じて過去の冠水履歴と照らし合わせる <p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習したデータをもとに、小規模冠水の発生リスクをランク分けし、マップを作成する 降雨予測と連動し、小規模冠水の発生予測（危険度レベルの提示）を行う <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> データを継続的に蓄積、学習することで、集水系統の変化にも柔軟に対応する 	<p>オープンデータ化の可否について：可。</p> <p>当課管理の「かなざわ雨水情報システム」内に保管されているデータで有り、CSV形式での提供は可能。</p>
3	株式会社日本海コンサルタント 計画研究室	「金沢市まちづくり支援情報システム」掲載GISデータ	都市計画課 (データは各課)	<p>①各種地図（Web・印刷）のベース図としての使用 都市関連情報、防災情報といったデータを下図として利用した地図ベースの情報提供。例えば、防災情報に、位置情報をもったSNS上のつぶやき（AIで防災関連情報をフィルタリング）等を表示するなど。</p> <p>②各種地図情報の×オープンデータによる空間演算 既存の位置情報を持った他オープンデータの情報（基盤地図情報のバス停等）を、金沢市特有の区域で計算（景観区域や町会区域など）</p>	<p>GISデータ（shape形式）については、データ保有課の判断により、公開は可能であると考えている。</p> <p>ただし、「金沢市基本図」及び「都市計画基本図」は、測量法の測量成果として使用・複製に承認が必要であるため、オープンデータとしての公開ではなく、従来どおり個別対応による提供を考えている。また、金沢市が著作権を保有していない「案内図」のデータは、公開不可である。</p> <p>なお、公開する地図情報は、地図作成における精度上の誤差を含むため、法定図書ではなく参考図としてご利用ください。金沢市は、データの利用によって発生する直接又は間接の損失・損害等について、一切の責任を負いません。</p>